

みつけ 市議会だより

2022

No.114

令和4年11月4日発行



ウォーキングまつり

9月定例会

- 9月定例会の概要…………… 2～4
- 一般質問（13人）…………… 5～11
- 行政視察報告…………… 11
- 街かどで一言、議会日誌等…………… 12

発行：見附市議会

編集：議会だより編集委員会

〒954-8686

新潟県見附市昭和町2-1-1

TEL：(0258) 62-1700（代表）

FAX：(0258) 63-1006

E-Mail：gikai@city.mitsuke.niigata.jp

令和4年 第3回（9月）定例会

令和4年第3回（9月）定例会は、令和4年9月2日から16日までの15日間の会期で開催し、2日の招集日には、条例の制定及び一部改正や決算認定など17件の議案を各委員会に付託しました。

6日・7日には13人の議員が市政に対する一般質問を行いました。

8日は総務文教委員会、9日は産業厚生委員会を開催し、付託された議案について、審査を行いました。

2日及び12日から14日までの4日間で決算特別委員会を開催し、令和3年度一般会計をはじめとする各会計8件について審査を実施しました。

最終日の16日は、渡辺総務文教委員長、佐野統康産業厚生委員長による委員会審査報告の後、付託議案の採決が行われ、いずれの議案とも全会一致で可決されました。

決算の認定では、五十嵐決算特別委員長の委員会審査報告の後、付託議案の採決が行われ、いずれの議案とも全会一致で認定されました。

また、任期満了による教育委員会委員の任命について、武田信一氏（釈迦塚町）の任命に同意しました。

議員発議は「コロナ禍においても私立高校生が学費の心配なく学び続けられるよう、私学助成の増額・拡充を求める意見書」について全会一致で可決しました。意見書については、内閣総理大臣他関係機関に提出しました。

審議結果は次のとおりです。

審議結果一覧

採決結果 (◎:全会一致で可決されたもの ○:賛成多数で可決されたもの ×否決されたもの)
付託委員会 (総務:総務文教委員会 産業:産業厚生委員会)

		議案名	議案内容	本会議採決結果	付託委員会
市長提出議案 (18件)	議第38号	見附市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の制定について	行政手続をオンラインでも行えるようにするため、条例を制定するもの	◎	総務
	議第39号	見附市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	地方公務員の育児休業等に関する法律等の改正に伴い、育児休業の取得回数の制限や取得要件を緩和するもの	◎	総務
	議第40号	見附市議会議員及び見附市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	公職選挙法施行令の改正に伴い、選挙運動用ポスターやピラ作成等に係る単価等を改正するもの	◎	総務
	議第41号	見附市コミュニティ銭湯条例の一部を改正する条例の制定について	大人の利用料金を平日、土日祝日等それぞれ100円ずつ引き上げるもの	◎	産業

審議結果一覧

採決結果 (◎:全会一致で可決されたもの ○:賛成多数で可決されたもの ×否決されたもの)
付託委員会 (総務:総務文教委員会 産業:産業厚生委員会)

	議案名	議案内容	本会議採決結果	付託委員会	
市長提出議案 (18件)	議第42号	令和3年度見附市一般会計歳入歳出決算の認定について	歳入 191億 5,910万 2,697円 歳出 179億 7,847万 6,961円	◎認定	決算
	議第43号	令和3年度見附市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入 37億 1,091万 7,351円 歳出 35億 6,714万 7,024円	◎認定	決算
	議第44号	令和3年度見附市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入 4億 4,730万 8,136円 歳出 4億 3,730万 8,020円	◎認定	決算
	議第45号	令和3年度見附市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入 43億 8,897万 5,489円 歳出 42億 6,015万 2,181円	◎認定	決算
	議第46号	令和3年度見附市宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入 4,922万 1,819円 歳出 1,976万 5,473円	◎認定	決算
	議第47号	令和3年度見附市水道事業会計決算の認定について	歳入 16億 4,997万 8,317円 歳出 22億 6,935万 2,424円	◎認定	決算
	議第48号	令和3年度見附市下水道事業会計決算の認定について	歳入 37億 6,566万 3,950円 歳出 42億 1,729万 3,544円	◎認定	決算
	議第49号	令和3年度見附市病院事業会計決算の認定について	歳入 23億 4,614万 7,642円 歳出 24億 1,172万 6,079円	◎認定	決算
	議第50号	令和4年度見附市一般会計補正予算(第3号)	歳入歳出それぞれ 1,113,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 18,612,000千円とするもの	○	総務 産業
	議第51号	令和4年度見附市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出それぞれ 200千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 3,436,200千円とするもの	○	産業
	議第52号	令和4年度見附市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出それぞれ 7,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 466,000千円とするもの	○	産業
	議第53号	令和4年度見附市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出それぞれ 67,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 4,482,000千円とするもの	○	産業
	議第54号	工事請負契約の変更について	見附駅周辺整備(駐輪場改修)工事 変更契約金額:228,094,900円 (変更前契約金額:198,550,000円) 契約の相手方:(株)吉田建設見附支店	○	総務
	議第55号	教育委員会委員の任命について	武田 信一氏(釈迦塚町)	◎同意	
議員発議1件	発議第5号	コロナ禍においても私立高校生が学費の心配なく学び続けられるよう、私学助成の増額・拡充を求める意見書の提出について	○		

意見書 1 件を関係機関へ提出しました

コロナ禍においても私立高校生が学費の心配なく学び続けられるよう、 私学助成の増額・拡充を求める意見書

(要旨)

今日、全国では約 3 割の高校生が私立高校で学んでおり、私立高校は公立高校と同様に公教育の場として大きな役割を果たしています。

令和 2 年度より私立高校生への就学支援金制度が拡充されましたが、その対象が授業料のみに限定されているため、入学金や施設設備費の保護者負担は残され、国と県の学費支援を受けても負担が重くのしかかります。新型コロナウイルス感染症が収まる気配はなく、物価の高騰が市民生活を脅かすなか、子どもたちが学費の心配なく学校で学ぶことができるよう、学費の公私間格差の是正が強く望まれます。

また、一人ひとりの生徒にゆきとどいた教育を行うために、私立高校の専任教員数が公立よりも少ない状況を改善することも重要です。

未来を担う私立高校生の教育の充実をはかるため、意見書に記載した事項を実現されることを強く要望し、内閣総理大臣ほか関係大臣、衆参両院議長及び新潟県知事あてに意見書を提出するものです。

議会を見よう!

～次の定例会は 12 月です～

本会議でどんなことがどのように話し合われているのか、様々な手段で知ることができます。皆さんの暮らしに直結していることばかりです。ぜひご覧ください。

① 議場で傍聴 ～ライブで!

当日、直接市役所 5 階の議場へおいでください。

② インターネットで生中継

本会議の様子を生中継でご覧になれます。臨場感があります。

③ インターネットで録画中継

開催日の 2 日後 (土曜日・日曜日・祝日を除く) から、インターネットで録画中継を見ることができます。

④ 会議録で読む

議会終了後 2 か月程度で会議録が出来あがります。見附市ホームページから見ることができます。



石田 敏明
議員



◆『戦略的な町づくり』について

質問 令和5年度から見附市公共下水道事業計画を見直すにあたり、湛水地帯11か所の内「今町地区」2か所が未整備と聞いている。計画変更の優先順位を伺う。

答弁 市内の浸水対策に関して未着手である「今町地区」は、当然ながら優先順位は上位と認識しており、令和5年度計画変更を実施する予定である。

質問 旧今町保育園跡地は、建物を壊して更地となる予定と聞いている。戦略的に維持管理が簡便となるアスファルト舗装にして、発展的にアンプスポーツができるスケートボードパーク等を提案する。この普通財産の維持管理、利活用について見解を伺う。

答弁 旧今町保育園跡地の維持管理については、草地にならないようにコンクリート打ち、シートを張る等ある。加えて、利活用に関しても未定である。

石田議員からの提案も含めて検討していきたいと考えている。

質問 毎年、もしくは隔年ごとに財政シミュレーションを提出していただきたい。さらに、特別会計も合わせた財政シミュレーションを要請する。なぜなら、財政運営のチェック機能をより強化しなければならないと考える。中長期財政計画の提出期間及び特別会計を含める要請に対する見解を伺う。

答弁 財政シミュレーションのスパンは、令和4年2月に策定した見附市中長期財政計画で計画期間は10年間である。令和4年度から、内容の精度を高めていくため、実績に基づき、毎年度更新を考えている。なお、特別会計も合わせた財政シミュレーションは、現時点では策定を考えていない。この特別会計に関しては、各会計への一般会計からの繰出金等の把握により、その適正な運営を行いたいと考えている。



関 三郎
議員



◆財政基盤の確立に向けた市の対応策(人事管理も含めて)

質問 令和3年度決算数値から見える主要健全化判断比率と県内20市のランキングを伺う。

答弁 実質公債費比率10.5%で10位、経常収支比率94.6%で20位、将来負担比率93.1%で11位である。

質問 地場産業の活性化には産業団地進出企業の協力が欠かせないと思うが、アプローチ方法を伺う。

答弁 現在も行っている企業交流会を通じて、それ以外にも個別に訪問を行う計画である。

質問 見附駅周辺開発事業の見直し計画について伺う。

答弁 現在進行中の前期計画での駅駐輪場改修工事は、経費削減のため見直しを実施した。後期計画で予定している自由通路及び新駅舎の整備に関しては、その是非を含めて再検討を進めており、整備手法については、代替案

も検討している。

質問 職員の力が市の力と言っても過言ではないと思う。市の財政が豊かなところは、伺うと職員の活気を肌で感じる。当見附市では多いとは言われないが、休職者が出ている。特に、ハート面の方は何名ぐらいおられて、市が率先して医療機関をあっせんするという事はされているのか伺う。

答弁 精神面での不調ということで休職されている方は、直近で令和2年度4名、令和3年度6名、令和4年度5名であり、病状としては抑うつ状態、適応障害、不眠が主なものである。医療機関に通院されていない方で、市で実施しているメンタルヘルス相談を受けられ、医療機関を紹介いただいたというケースもある。基本的には個人で医療機関を探していただくことになるが、相談があれば人事担当で対応させていただく。



渡辺 美 絵
議 員



◆人工透析患者の環境整備について

質問 見附市内には人工透析を受けられる病院がない。仮に見附市立病院で人工透析を行える環境が整った場合、経営改善の一つの要素となるのか。

答弁 今後も人材確保の面で、市立病院で人工透析を行うことは難しいと考えざるを得ないが、仮に環境が整った場合、あくまで概算で8,500万円の収益改善になると見込む。

質問 見附市の人工透析患者106名中、60歳以上の方が全体の約8割を占め、高齢化を問題視する声がある。人工透析通院補助制度は年齢構成や社会情勢を考慮して、見直しや拡充が必要と考えるが市の考えを伺いたい。

答弁 人工透析の医療費については、医療保険や補助制度によって助成されており、個人の経済的負担は大きく抑えられている一方で、市外まで週に数回通わなければならない現状と、高齢化や核家族化によって送迎が困難になる状況は、医療とは別の課題と認識し

ている。通院の負担軽減については、引き続き市民の声を聞きながら福祉施策全体の中で検討していきたい。

◆出生数維持と20代の転出について

質問 第5次総合計画後期計画に基づく進捗状況が下降の項目である出生数の維持と20代の転出について。令和3年度目標出生数250人、実績値は224人。新生児聴覚検査や1か月健診の費用を助成している市もあるので見附市も補助する考えはないか。

答弁 他市の状況や、国が検討を始めた出産一時金の増額の動向などを注視しながら、今後検討していきたい。

質問 20代の職業理由による転出が顕著。働く場の確保のためには、トップ自ら企業誘致も注力すべきと考えるが市長のお考えは。

答弁 トップが先頭に立ってセールスすることが本当に大事だと思っている。先頭に立って企業誘致をしていけるように頑張っていきたい。



大坪 正 幸
議 員



◆低迷するふるさと納税の現状と課題、今後の取組について

質問 過去10年間のふるさと納税寄附金額（百万円単位）はいくらか？

答弁 H24年度300万円、H25年度300万円、H26年度100万円、H27年度5,100万円、H28年度4,600万円、H29年度1,700万円、H30年度2,200万円、R元年度3,300万円、R2年度5,300万円、R3年度5,500万円。

質問 返礼品の選定方法、選定基準は何か？

答弁 地場産品を市内において選定し、供給の安定性や季節性、発送体制を含めて検討。その後、協議の上条件が整えば採用する。

質問 過去の返礼品はコメが圧倒的に多い。市内の農家がふるさと納税にコメを出品することは可能か？

答弁 大口の農家、生産組合であれば対応可能だが個別に検討する。

質問 ふるさと納税の実質的な収支で見附市に残る財源はいくらか。

答弁 H29年度300万円、H30年度400万円、R元年度700万円、R2年

度2,100万円、R3年度1,300万円。

質問 寄附されたふるさと納税の活用実績は？

答弁 放課後児童クラブ関係事業費、新型コロナ対策に関する各種支援策など。時代や地域ニーズを充足するための貴重な財源である。

質問 市外に寄附する市民が驚くほど少ない。(H29年度1.6%、H30年度2.2%、R元年度2.3%、R2年度3.4%、R3年度4.9%)市外からの寄附はよいが、市民の寄附は少し困るといふ考えは了見が狭いのでは。

答弁 見附市にいっぱい寄附してもらいたいが、市民が市外に寄附すると税収が減るので、寄附してほしくないのが財政を担当する者の本心だと思う。

質問 現状の課題と今後の取組は？

答弁 返礼品目の拡充、サイトの効果的な運用が必須で円滑な運用の体制づくりも重要。地域力創造アドバイザーの知見や実行力を活用し、アドバイザーを受け今後の議論を深めていく。



馬場 哲二
議員



◆見附市の医療と介護について

国は全国436の公立・公的病院の再編・統合を名指して公表し、市立病院もその対象に挙げられ市民に不安の声が広がった。三条市では、県で基幹病院を建て集約、周辺地域の病床数が削減・診療科の一部が閉鎖される事態が起きている。日本共産党見附市委員会は、この事態を重視、8月20日「見附の医療と介護を考えるシンポジウム」を開催、4人のパネリストから、市立病院の重要性、充実を望む意見が寄せられた。こうした環境の中での市立病院と見附市の医療の現状について伺う。

質問 救急車の受け入れ、外科、整形外科の現状について伺う。

答弁 救急車の受け入れは令和3年度665件。外科医は常勤医師が1名となり、富山大学からの応援派遣で対応している。整形外科医は慶応義塾大学、新潟大学などから医師派遣を受けている。

質問 泌尿器科の必要性が増大しているが、計画はあるか。

答弁 泌尿器科の必要性は認識しているが、市立病院での医師募集は考えていない。

質問 訪問診療が求められている。方向性はどうか。

答弁 今年8月から、市立病院の患者に試験的に始めている。

質問 コロナ禍での外来・入院患者数の変化について伺う。

答弁 外来は令和元年度比で8.3%の減少、入院はほぼ横ばいである。

質問 来春、新町3丁目に開業の診療所は、訪問診療はできるか。

答弁 開業時期は令和5年春以降と聞いている。具体的時期や訪問診療を行うかどうかは把握していない。

質問 人工透析患者への支援の充実について検討しているか。

答弁 通院の負担軽減については、福祉施策全体の中で検討していく。



佐野 統康
議員



◆「見附ブランド」の必要性和方向付けについて

質問 稲田市長は就任時より「まちと産業を元気にする」取り組みを最重要視すると公言しています。新型コロナウイルス感染発生から2年9か月経過も消費行動に悪影響が出ている。一方で、金属・金物加工地場産業「燕三条ブランド」はマスコミ等に取り上げられ活気づいており、見附も地域ブランド強化に注力するべきではないかと考える。市内繊維産業界への支援策及び地域ブランドへの市の考えを伺う。

答弁 繊維は市における重要な産業であり、見附ニットブランド拡大支援事業によるブランド力向上や拡大に期待する。今後は県をはじめ、他市県内産地との連携も視野にブランドの魅力づくりも必要。地域力創造アドバイザーの知恵も借り、商工会等とも連携してブランド力や発信力を強化する戦略を検討する。

質問 農業分野の地場産業活性化の現状や今後の方針を伺う。

答弁 ニラと栗は県やJ Aと連携し、知名度向上とブランド化の取り組みを進行中。市内飲食店や菓子店で使用等のPRや販路拡大に努めている。

質問 農産物の6次産業化の取り組みの現状を伺う。

答弁 後継者不足の中で設備投資等、難易度が高い。短期就農体験受け入れ支援や、もうかる農業への勉強会開催等、アドバイザーとの連携も検討中である。

◆見附市の広報宣伝活動について

質問 見附市の知名度を高めるための広報宣伝活動の方針を伺う。

答弁 若者や子育て世代をコアターゲットと考え、見附市の暮らしよさの発信についての戦略が必要。現在スタートしている横断的施策の検討体制では、移住定住の促進や広報戦略を議論する部会も立ち上がっている。若い職員の柔軟な発想で多様な提案に期待しており、必要に応じて市長自身も議論に参加して移住定住促進につなげていきたい。



浅野千紘
議員



◆見附市ICT推進計画とDXを用いた政策について

質問 「見附市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例」の制定により、窓口サービスはどのように利便性が高まるのか。

答弁 まずはマイナンバーカードの受け取り時や、確定申告時に窓口へ行くための電話予約などをネット予約できるようにしたい。その次は、市へ様々な申請をする際にオンライン上の専用ページでの入力も正式申請として扱えるようにしていく。

質問 大阪府箕面市などでは、デジタルデータを用いて生活困窮世帯の子どもを抽出し、家庭から申請がなくても保護者へ聞き取りを行うなど行政の方から支援を開始する制度となっている。当市も様々な場面で申請が先ではなく、データに基づき行政が先に行動できるような仕組みは可能か。

答弁 データ活用による支援対象者

の抽出後、申請書を送付するといった手法はすでに活用している。大阪府箕面市の事例のように、データベース化して継続的に生活困窮世帯の子どもに対して見守り判定を行うような独自のシステム化は行っていない。

質問 今後、各家族や個人に合った行政サービスの個別最適化が必要になってくる。またデジタル技術で様々な情報が可視化され、データで政策等を判断することが容易になる。少子化により、生産年齢人口が減少した将来の社会では、今と同水準の行政機能を維持するためにデータベース化は必須だが、現状ではどうか。

答弁 市のデータはそれぞれ独立しているのが原則で、それを全部統合することは、データ量なども考えるとすぐに導入とはいかない。他の自治体の取り組みなど、情報収集をして検討していきたい。

◆少子高齢化人口減少に伴う諸課題について

質問 2025年には市民の3分の1以上が高齢者、人口も3万人台と更に減少が進み医療、介護、教育、離農、労働力不足、税収の悪化等、まちの縮小化が進んでいる。課題や対策を伺う。

答弁 人口減は避けられないが産業活性化、雇用の確保、移住者のフォロー、子育て環境、コミュニティ等、総力を結集して対応したい。

質問 高齢化人口減で空き家が非常に増えている。気軽に相談できる窓口や解決につながる体制はどうか？

答弁 今年から市民生活課に相談係を立ち上げた。関係課と連携しながら市民の相談を受け、解決に繋げたいと考えている。

質問 高齢化等による交通・買物難民対策に、あまり活用されていないコミュニティワゴンをもっと有効活用できないか見解を伺う。

答弁 1か所しか回れない状況もあるが、コミュニティからの要望もあるので検討・協議して、使いやすいワゴ

ンの運行を検討したい。

質問 出産祝いのおくるみ、給食費補助など子育て支援は行っているが、家庭をつくる前段階の婚姻届を出すカップルにも市としてもっとお祝いすることは考えられないか？

答弁 最近、1階フロアにバラを背景にした記念写真撮影スペースを作製した。職員からも積極的に呼びかけをしてお祝いしたい。

質問 暮らし満足度 No. 1 を掲げる市長に伺う。少子高齢化、人口減少は行政だけでなく市民も一体となり取り組む課題と考える。市長が考える計画や考えを伺う。

答弁 ご指摘のあった少子高齢化、人口減対策は全国共通の課題であり、その備えと若者や子育て世代に住んでいただける2つの要素があると考えられる。働く場所を確保しながら、行政はもちろん、市民、地域の人々、企業の皆様など市総力を挙げ、みんなで考えながら戦略を立てて取り組んでいけばと考えている。



五十嵐 勝
議員





星野雄哉
議員



◆見附市の若者政策について

質問 現在見附市が政策として行っている若者を対象とした事業を伺う。

答弁 見附駅周辺つかう会議のほか、市内企業の異業種交流会や市内中学卒業生を対象とした30歳の同窓会等を実施しており、UIターンのきっかけとなっている。また、つかう会議での活動がきっかけで、若者への支援事業を行うことを目的とした「NPO法人 do みつけ」が有志により設立され、若者が活躍し合う雰囲気が醸成されていくと考える。

質問 従来は子育てや就労などの「支援」という形が主流であったが、今後は若者をまちづくりの「人材」として捉えた政策を行う必要がある。若者の政治参加・活躍を促す手法として「若者議会」を行ってはどうか。

答弁 仮に取り組みを行ったら、若者の意見、提案等を聞かせていただく場としたい。

質問 若者議会を行うことは、若者の修練の場にもなる。若いうちから様々な人と議論を交わすというのは人間形成の大きな力となり、また、「見附をよりよくするためにはどうすれば

いいか」を考えて行動する若者が増えるというのは非常に好ましく、こうした若者を育てるといった視点で事業を構築してはどうか。

答弁 確かに若者の成長過程において、政治に興味を持ったり、政策に反映させるようなプレゼン、政策提言を行うことは、人間性の磨き上げにおいても有効であると考えている。

質問 若者政策は、若年層の投票率向上にも密接に関係しているのではないか。

答弁 先進的な事例を見た上で、その政策をすることで投票率が上がるのかを分析していく。

質問 若者は社会保障の先細りなど将来への不安を抱えている。市長からそうした若者に向けたメッセージをいただきたい。

答弁 若者や子育て世代が住みよいまちにしていくことは本当に重要であり、そのためにも若者の政治・地域活動への参加を促していく必要があると考えている。若者が活動を始めた際にはしっかりと支援したいし、そうした自発的な動きが出てくることを期待したい。



佐野勇
議員



◆世界的な物価高が学校給食に及ぼす影響について

質問 食材供給についての対応と課題は。

答弁 食材を使用する1か月前に複数の食材業者に対し供給の可否を確認し、食材を発注している。現時点での問題はない。

質問 食材費の高騰について対応を伺う。

答弁 国の示す学校給食摂取基準に基づき必要な栄養価の摂取を確保しながら、年間を通じて安定した価格の食材を献立に取り入れたり、価格高騰の食材は別の食材に切り替えたり献立を工夫している。

質問 食材費の高騰が給食費に影響しないか。

答弁 多品目に及ぶ食材価格の値上げが今後も続いた場合には、献立の工夫だけでは対応し切れなくなる可能性があり、給食費の値上げを検討する必要も出てくる。

質問 米と野菜を農家から直接買入れできないか。

答弁 現在「一般社団法人農村振興センターみつけ」との地場産供給事業により、安全で安心な地場産品を安定

した価格で調達できている。

質問 令和3年度学校給食米の購入量と購入額を伺う。

答弁 購入量は4万5,720キロで購入額は1,576万8,753円となっており、60キロ当たり2万693円となっている。

質問 給食センターの有効活用と成果は。

答弁 令和元年10月から給食センターの民間企業への使用許可及び有償貸付を実施しており、3年間での総貸付収入は、7,995万1,769円である。

◆持続可能な農業政策について

質問 給付金のような市独自の支援策はないか。

答弁 農業経営継続支援金を補正予算案として本議会に提出したほか、同等の支援についても申請に向けた相談受付など支援体制の充実を図る。

質問 農業用肥料の高騰対策は。

答弁 国では化学肥料低減に取り組む農家に対し、肥料高騰分の7割を支援する事業が今後開始されるほか、県においては肥料原料の国際市況の影響を受けにくい生産体制の確立に向け、化学肥料から有機肥料への転換を支援する事業が実施される。



佐々木 志津子
議員



◆障がい児・者福祉施策について

質問 障がい福祉施策の中で、当事者からは日中一時支援や短期のショートステイ・生活介護が欲しいとの声が聞かれる。地域で暮らしていくためには必要なサービスが足りていないのではないかと思うが認識は。

答弁 生活介護事業利用者の6割が市外の事業所を利用している現状から、市内でのサービス供給量が不足していると認識している。不足しているサービスについては、市内事業所の管理者が集まる自立支援協議会の管理責任者情報交換会の中で、サービス体制の見直しや事業所による新たなサービス提供を促しているところである。

質問 来春特別支援学校を卒業予定の生徒が、生活介護を受けたいが行き場がないという現状がある。教育課程が終われば地域の福祉に頼らなければならないが、この現状をどう捉え、サービス利用ができるようにどう取り組まれていくのか。

答弁 卒業後の進路については、一般的に企業へ就職、もしくは就労移行

支援・就労継続支援などのサービスを利用し事業所へ通所する方が多い状況にあり、空きが少なくなっている事業所には積極的なサービスの拡大を呼びかけている。

◆NET119 緊急通報システムについて

質問 聴覚に障がいのある方や発話機能の障がい德音声会話が困難な方には心強いシステムであると思うが、当事者の方々にどのように周知され、対象者・登録者は何人ぐらいいるのか。

答弁 市で把握している障がい者手帳を受けている方全員に、概要や登録方法についてのパンフレットを6月現在で165名に送付した。登録状況は19名で、11.5%の方が登録されている。

質問 既存のカラー刷りのパンフレットを活用して市民全体にPRすべきではないか。

答弁 練習機能も付いており、絵を見て簡単に操作もできるので、こういったことを中心にPRするために全戸配布も今後検討していきたい。

◆デジタル化とマイナンバーカードについて

質問 マイナンバーカードの普及率、新たな取り組み等について伺う。

答弁 令和4年8月末時点の累計交付件数17,471件、交付率43.78%となっており、交付率の低い若年層世代への広報活動と出張申請、出張交付や県と連携を図り、交付率向上につながる取り組みを進めていく。

質問 マイナ保険証での市立病院の状況や10月の診療報酬改正で変わる新加算制度等について伺う。

答弁 市立病院ではマイナカードでの保険情報確認ができる体制は整っているが、診察券と連動していないので、現状では月に数名程度の利用である。これまではマイナカード提示の場合、医療費、診療報酬が増え、初診料や再診料で負担が増えたのは事実であるが、10月1日から保険証の場合は9円から12円に上がり、マイナカードでは21円から6円に引き下げられ、実質マイナンバーカードの方が料金は安くなる。

◆少子化からの学校再編について

質問 今後の市内の学校再編についての考え、過去の統廃合のタイミングや状況、現在のオープンスクールの状況と通学に関して伺う。

答弁 小、大規模校の学校それぞれの良さや課題があり、市として現段階では行政主導での統廃合は考えていないが、子どもたちによりよい教育環境を考えていく必要があり、適切な学区や学校配置の在り方の議論を検討すべく、保護者の方や地域の方のニーズも含め、様々な角度から情報収集を進めている。過去の学校再編では様々な議論が進んだ中、現在の形になったと推察するが、詳しいところは承知していない。オープンスクール入学者数は、令和元年度、第二1、田井4、上北3、令和2年度、第二0、田井2、上北8、令和3年度、第二1、田井4、上北7、令和4年度、第二0、田井4、上北6名である。通学に関しては、保護者責任か公共交通機関利用が原則であるが、保護者の負担軽減を図るため、令和元年度から通学距離に応じた補助金制度があり、過去3年間で延べ18世帯の実績である。



樺澤 直純
議員





木原大輔
議員



◆子育て世代に魅力ある教育について

質問 市内4中学校の、直近3年間における各中学校別の進学先と進学者数を伺う。

答弁 地域や保護者、子どもたちに学校の序列化や過度な競争が生じるおそれがあるため、公表はできない。

質問 過去2回の一般質問においても、同様に進学情報公表は不可との答弁であった。主権者たる市民に進学情報を公表し、ともに今後の中学校の教育を考える必要があると考える。義務教育の最終結果、成果の指標の一つとして各中学校の進学情報を公表することについて、市長のお考えは。

答弁 情報公開の視点は、大変に重要であると思っている。しかし、進学情報については現段階においては慎重に扱わざるを得ない。

質問 国は新学習指導要領において、英語教育の大幅な強化の方針を打ち出している。市としても、中学生への英検3級の受検補助や市独自の英語教室

等、さらに英語教育の拡充をすべきでは。

答弁 市内中学生の英検の実績や実態については、現在は県内平均や国の目標値を下回っているが年々上昇傾向にある。英検3級の受検者への支援について今後検討する。英語教育の拡充については、子育て世代の思いをしっかりと聞き、今後の市の英語教育がどうあるべきか議論していかなければならない。市の教育環境の在り方を考え、場合によっては大胆な一手もためらわずチャレンジしていきたい。

◆市立病院本病棟の外壁塗装と屋上防水について

質問 築30年を経過し損傷や劣化があるにも関わらず、一度も外壁塗装と屋上防水を行っていない理由は。

答弁 工事の必要性は以前から認識しているが、工事見積もりが3億円と高額なことから実施できていない。優先度が高い事業であると認識している。

行政視察報告

【議会運営委員会 令和4年7月29日】

■燕市議会「議会運営におけるタブレット端末の活用について」

平成30年からタブレット端末を導入している燕市議会に、導入の目的や経緯・効果・課題や悩み・今後の取り組みについて話しを伺ってきた。タブレット導入の最大のメリットはペーパーレス化と経費削減・事務の負担軽減である。燕市では令和3年7月19日から令和4年7月18日までの間に126,395枚の紙資源の削減ができたとのこと。文書のデータ化によって検索性と保存性の向上、議員活動の活性化や市民への説明責任（資料・情報の連帯化）などが挙げられていた。

また、運用に当たってはルールを定め、私的利用は一切認めずセキュリティ対策も徹底されている。見附市議会でも今後、使用基準のルール作りが必要と感じた。一方ペーパーレス化によって、予算・決算書は会派に一冊との説明であったが、これでは議員個人がきちんと審査ができるか、デメリット等もしっかりと勘案して見附市議会として検討していく必要があるのではないかと思う。貸与されたタブレット端末を有効活用していくためには、端末に慣れる議員個人の研鑽と、今後予測されるリスクやデメリット等についても議員間で話し合う機会が必要ではないかと感じた。

副委員長 佐々木志津子



議会日誌

= 8月 =

18日 会派代表者会議
19日 議員協議会
26日 議会運営委員会
30日 議会運営委員会

= 9月 =

2日 市議会定例会（議案上程）
決算特別委員会
議会だより編集委員会
6日 市議会定例会（一般質問）
7日 市議会定例会（一般質問）
8日 総務文教委員会
9日 産業厚生委員会
12日 決算特別委員会
13日 決算特別委員会（総務文教分科会）
14日 決算特別委員会（産業厚生分科会）
決算特別委員会
16日 市議会定例会（最終日）
議員協議会

= 10月 =

4日 議員研修会
26日 中越福祉事務組合議会定例会

（行政視察来庁）

8月：三重県名張市（リモート）
10月：北海道帯広市、埼玉県幸手市、宮崎県新富町

編集後記

今号の「みつけ市議会だより」発行にあたり、携わりいただきました多くの皆様、お読みいただきました市民の皆様へ感謝申し上げます。

さて、任期中最後となります見附市議会9月定例会も終わり、早いもので4年間の任期もあと僅かとなり、今期にてご勇退されます予定の議員の方々におかれましては、今まで大変お疲れ様でした。今まで見附市議会を支えていただき、ありがとうございました。

また、10月16日告示で見附市議会議員選挙が実施され、この「みつけ市議会だより」が皆様へ届く頃には、今後の4年間の市政を託す議員の方々も決まり、新しい見附市議会としてのスタートを迎える頃でもあることでしょう。これからの新しい見附市議会に期待し、市民の皆様、行政、議会との協働のまちづくりと市政発展を願い、これからも見附市議会の情報発信に期待しております。

議会だより編集委員 樺澤 直純

【議会だより編集委員会】

委員長 馬場 哲二
副委員長 渋谷 芳則
委員 樺澤 直純 渡辺 美絵 徳永 英明

議会を傍聴しませんか

◆ 12月市議会定例会 会期予定 ◆

月日	曜日	開議時刻	会 議
12. 9	金	午前 10 時	本会議（議案上程等）
12.13	火	午前 10 時	本会議（一般質問）
12.14	水	午前 10 時	本会議（一般質問）
12.15	木	午前 10 時	総務文教委員会
12.16	金	午前 10 時	産業厚生委員会
12.20	火	午前 10 時	本会議（採決）

※定例会は、すべて傍聴できます。

①傍聴の定員は本会議32名、委員会は5名です。

②本会議及び委員会は、生中継と録画中継をインターネットで配信しています。見附市ホームページからアクセスできますので、ぜひご覧ください。

《ホームページアドレス》

<https://www.city.mitsuke.niigata.jp/>

このコーナーは、
議会を傍聴した感想や市議会に
対するご意見を掲載しています。

《街かどで一言》

「みつけ市議会だより」を読んで

市議会だよりは毎回興味深く拝読しています。質問の内容を見ていると、議員さん毎に特徴が現われているなどと思います。ある方は「子育て」、また別の方は「まちと産業」にと、バランスよく市民の声を汲み取っていると。

議員さんには、市民の皆さんが「この街に生まれてよかった」と思い、またほかの地域から「見附に住みたい」と認識され、見附市へ多くの方が転入される魅力的な街作りに向かって大いに議論をしていただきたいと思います。

また、身近な問題と同時に、時には長期的な展望も話し合っ将来に夢を抱かせるスケールの大きい質問、議論も期待しています。是非、お互いの立場、老若男女の壁を取り払って政策本位の議会を作っていただきたいと思います。

市議会議員は最も市民に近い存在です。私たちの声をスピード感をもって直接議会に届けて頂けるよう期待しております。

嶺崎 武石 啓